

川越 農委スポット情報

2021年1月



◇新規就農者紹介◇

今回は、高階地区で露地野菜を栽培している大澤滉平さんを御紹介します。

大澤さんは、渋谷生まれ渋谷育ち。実家は農業に縁のないバイク屋さんですが、父親の勧めで農業と出会い、現在は様々な野菜を栽培しています。

写真は、栽培中のブロッコリー畑で撮影したものです。写真右下のロゴマークは、大澤さんが作成したロゴで、野菜に貼って差別化を図っています。スーパーや直売所で見かけた際には、是非お手に取ってみてください。

裏表紙に、大澤さんにインタビューした内容を掲載していますので、併せて御覧ください。

主な内容

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ◇農業委員会会長年頭の御挨拶 …………… 2 | ◇川越市農業施策に関する意見書 …… 3 |
| ◇農政課からのお知らせ …………… 4 | ◇農業ふれあいセンター休館のお知らせ 他 … 5 |

年頭の御挨拶

川越市農業委員会 会長 石川 秀夫



回復を願うばかりです。

さて、本会においては、改正農業委員会法に基づく初の体制である第24期農業委員会が2月7日をもって任期満了となります。

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃から農業委員会活動に対しまして深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の大流行により、経済活動の自粛が余儀なくされ、多くの分野での需要の縮小や物流の停滞などによる影響が生じる中、農業においても例外ではありませんでした。一刻も早い流行の収束と経営の

残りわずかとなった残任期間におきましても、これまでと変わらず、農業委員及び農地利用最適化推進委員が一丸となって農地等の利用の最適化の推進に全力を尽くす所存でございますので、本年も引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。結びとなりますが、皆様の御健勝と御繁栄を心から祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

農地を相続した場合は「農業委員会への届出」

が必要です

農地の権利を相続で取得した場合は、農業委員会にその旨を届出することが義務化されています。「農地法第3条の3の規定による届出書」の提出をお願いします。届出書は、農業委員会のホームページからダウンロードできます。



農地の管理は適正に!!

耕作されていない農地に、雑草が生い茂って困っている

といった苦情が多数寄せられています。荒廃した農地は、病害虫や火災の発生原因となるだけでなく、見通しが悪くなることで交通事故を誘発したり、ゴミの不法投棄の温床となるなど、地域環境に重大な影響を与える可能性があります。農地を所有する方は、耕作されない場合でも、定期的な耕うんや除草など、農地の適正な管理に努めるようお願いいたします。

農地改良について

農地に客土や掘削をするときは、農地改良届（申請）が必要です。昨今、農地改良後、雑草が繁茂している農地があります。農地改良は、信頼のおける業者に依頼して、農地の有効利用をお願いします。

令和3年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書を提出

— 優良農地の保全及び有効利用の推進のための支援など21項目を要望 —



令和2年10月19日に川合善明市長に「令和3年度川越市における農地利用最適化の推進に係る施策等に関する意見書」を提出しました。この意見書は、農業者の声を広く市政に反映させるため、各地域の皆様の代表である農業委員及び農地利用最適化推進委員から意見・要望を募り、令和2年9月28日開催の第439回川越市農業委員会総会において審議し、議決されたものです。

主要要望事項は以下のとおりです。

新規就農等への支援について

高齢化等により農業従事者の減少が加速する中で、新規就農者だけでなく定年帰農者等の新たな農業従事者を確保することが喫緊の課題となっています。就農希望者に対する相談窓口を設け、説明会や講習会の開催や農業経営の指標等の情報提供により、積極的に確保・育成を図っていただくとともに、支援の充実をお願いしたい。

また、経営規模の拡大や集団経営化など、小規模農家の収益改善等につながるような支援の検討をお願いしたい。

農地の保全・管理対策について

農地の保全等に対する支援制度の活用を促進するとともに、農地の保全等を請け負う農作業受託組織を育成するための施策に取り組んでいただきたい。

あわせて、相続等によって農地を所有しているものの、保全・管理ができない所有者に対して作業受託事業者を紹介できるような体制の整備をお願いしたい。

不法投棄の防止について

農道や農地への家電やごみ等の不法投棄が見られます。不法投棄防止について、看板の設置や周知を徹底するほか、未然防止のためのパトロールの強化をお願いしたい。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の流行は、様々な分野に多大な影響を及ぼしており、農業もまた例外ではありません。国及び県において様々な支援策が発表されていますが、これらの積極的な情報提供をお願いしたい。

また、市においても独自の支援策を講じていただきたい。

野焼きについてのお願い

もみ殻など農業残さの焼却に対して、毎年多くの苦情が寄せられています。

田畑にすき込むなど、焼却以外の方法をできるだけ検討してください。

野焼きは法律で禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は、例外とされています。

どうしてもやむを得ず焼却をする際には、以下の点に十分留意してください。

1. 子供が容易に近づける場所での焼却は非常に危険なので、絶対にやめてください。できるだけ民家や道路から離れた場所で焼却してください。
2. 事前に近くにお住まいの方々へ声かけをしてください。
3. 近くに民家や道路があるときは、風向きを確認し、煙が民家に流れたり、道路の通行の妨げとなったりしないよう注意してください。風向きが変わったり、強風となったりした時は、焼却を中止してください。
4. 焼却が終了するまでは、必ず近くにいるようにしてください。

なお、農業を営むためにやむを得ない廃棄物は「農業残さ」のみです。肥料の袋や家庭ゴミ、伐採した庭の木の枝などを焼却することは、法律や県条例により禁止されています。処罰の対象となりますので、絶対にしないでください。

アライグマ等による被害への徹底した対策を

アライグマ等による農作物への被害を防ぐには、箱わなでの捕獲はもちろんのこと、アライグマ等自体の生息数を増やさないことが大切です。

次のことに注意してみてください。

1. とれ過ぎた野菜や果実を、農地に放置していませんか？格好の餌となり、増加の手助けをしていることになります。
2. 作物が無い時期は、箱わなの設置をやめていませんか？アライグマ等は年中餌を探しています。4～5月の授乳期は食欲が強くなり、特に捕まりやすくなります。また、授乳中の捕獲は効率的な個体数の減少につながります。
3. 2～3頭の捕獲で、被害が減ったと満足していませんか？被害がなくなっても地域の個体がゼロになるまで捕獲活動を継続しないと、来年にはまた繁殖してしまいます。
4. 耕作放棄地や空き家、神社仏閣、切った枝置き場、物置などが休息場や繁殖場となります。近所にそういった場所はありませんか？安全な棲み家を地域ぐるみでなくしていきましよう。

※狩猟免許又は捕獲従事者証をお持ちでない方が、箱わなを設置することは法律で禁じられています。捕獲従事者になる方法については、農政課へお問い合わせください。

自然災害により施設や農作物が被災したとき

台風や大雪、降ひょうなどの自然災害により、ハウスや倉庫、果樹棚、農作物などに大規模な被害が発生した場合、支援の対象となる場合があります。

農業施設や農作物が被災した際は、農政課へ御相談ください。

農業用マルチシートの処分方法についてのお願い

使用済みの農業用マルチシートは事業系のゴミとなります。家庭ゴミの集積所に捨てることなく、適切に処理していただきますようお願いします。

川越市農業ふれあいセンター休館のお知らせ

川越市農業ふれあいセンターはグリーンツーリズム拠点施設として改修整備を行うため、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間は休館いたします。なお、緑地広場は令和3年6月30日まで御利用いただけます。御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

農政課 農業振興担当

市役所本庁舎5階

☎224・5939 (直通)

農業者年金に 加入しませんか？



農業者年金は「国民年金だけでは老後の生活が不安」という農業者のためにつくられた公的年金制度です。

- 農業者なら誰でも入れる終身年金
- 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型年金
- 保険料は全額社会保険料控除の対象

興味をお持ちの方は、お近くの農協各支店又は農業委員会事務局にお尋ねください。戸別訪問での御案内もいたします。

農委スポット情報では「農業に関する情報」を募集しています。地域のイベント・取組等ありましたら、農業委員会事務局まで御連絡ください。

《発行月：7月・1月》



全国農業新聞を 購読しませんか？

◆ 毎週金曜日発行
◆ 購読料
月700円
◆ お申込み
農業委員会事務局
TEL 224-6134 (直通)



編集委員会からの御挨拶

2月7日をもって第24期農業委員会が任期満了となります。このため、現在の編集委員会が発行する川越農委スポット情報は、今回が最後となります。これまで取材に御協力いただいた方をはじめ、多くの皆様のおかげで充実した紙面ができました。ありがとうございます。次期の編集委員会が発刊する川越農委スポット情報もよろしく願います。なお、次号（3月臨時号）では、新委員の紹介記事を掲載する予定です。

後列左から
福田委員、山田委員、栗原委員、鈴木委員
前列左から
長岡副委員長、関根委員長、米原委員

インタビュー

Q. 就農のきっかけは？

A. 東京の渋谷区で生まれ育ち、父は都内でバイクショップを営み、自分も子供の頃からレース活動をして、農業には無縁でした。高校を中退した後、農業好きの父親から勧められ、川越市内の農園で働かせていただくことになりました。そこで技術や知識を学び、現在に至っています。

Q. 農業を始めてみて感じたことは？

A. 始める前は、自然の中で働けるので、のんびりした職業だと思っていました。しかし、実際にやってみると思うっていたより忙しく、大変な職業だと感じました。

Q. 農業についての課題や思うことはありますか？

A. 農業は魅力ある職業ですが、それがあまり理解されていないと思うので、

若い人が興味を持てるよう、農業の魅力を発信していきたいと思っています。

また、消費者の意識改革も必要だと思います。就農前の自分もそうでしたが、農産物は簡単にできるものだと思うがちです。しかし、実際は食卓に上るまでに様々な苦労があります。多くの人に自分の食べるものについて、より深く知ってもらうなければ農業は発展していかないと思います。

Q. 困っていることはありますか？

A. 農作物の盗難被害に困っています。川越農林振興センターの方に相談しながら対応策を考えているところです。一生懸命作った野菜が盗まれるのはとても辛いので、盗難は絶対にやめてほしいです。

Q. 将来の夢は何ですか？

A. 若い人に農業の魅力を伝



採れたてのニンジン。下赤坂の赤一商店で直売をやっているの、気になった方は是非お立ち寄りください！

Q. 読者の皆様に何か一言あればお願いします。

A. 非農家出身ですが、頑張っています。応援よろしく願います！

えたいです。自分が新規就農のモデルになり、就農を志す人が増えればと思っています。また、イベントについては、子供が好きなので、結婚して子供ができたら、仕事を一生懸命やりつつ、子供と過ごす時間を作り、たくさん遊んであげたいです。



左：大澤さん 右：鈴木委員

農業は非常に難しい職業ですが、一方で、大変魅力的で素晴らしい職業です。大澤さんは、非農家出身ながら、自らこの世界を選択し、本当によく頑張っている好青年です。私も農業委員として全力でサポートしたいと思っていますので、皆様も応援よろしく願います。

高階地区農業委員
鈴木一 委員から一言